

フィンランド社会政策の社会民主主義化

— ペッカ・クーシの『60年代の社会政策』に焦点を当てて —

柴山 由理子*

目次

はじめに

1. 福祉国家フィンランド
 - 1-1. 社会民主主義レジームとフィンランド
 - 1-2. 福祉国家建設期区分
 - 1-3. 社会政策の概念と系譜
 2. ペッカ・クーシの『60年代の社会政策』
 - 2-1. 戦後フィンランド
 - 2-2. 『60年代の社会政策』の出版
 - 2-3. 『60年代の社会政策』のメッセージ
 - 2-4. 出版の反響
 3. 『60年代の社会政策』の効果
 - 3-1. 社会政策の概念の変容
 - 3-2. 政党および政権綱領への影響
 - 3-3. 各種福祉制度の整備
 - 3-4. 社会政策の社会民主主義化
- おわりに

はじめに

フィンランドは北欧型の福祉国家に遅れて追いつき [小川 2002: 80]、スウェーデンの隣国でなければ典型的な東欧の国であったかもしれない [Anttonen & Sipilä 2000: 16]。現在、北欧型福祉国家のひとつとして広く認識されるフィンランドであるが、戦争経験、工業化の遅れ、ひんばんな政権交替と、安定した福祉国家建設路線とはかけ離れた状況下で、北欧型福祉国家

の特徴を身につけていった。フィンランドは、1960年代に福祉国家として「社会民主主義化」したケースであると考えられる [アンデルセン 2005: 59]。1960年代は、工業化、都市化、経済成長の波に押され、産業構造が急速に変化した「大変動 (suuri muutto) の時代」であった。時代の変化の中で、いかなる動機や理由に支えられ、フィンランドにおいて北欧型福祉国家建設が進められていったのであろうか。

本稿では、フィンランドにおける福祉国家建設の重要な転換点である1960年代の社会政策の社会民主主義化の過程を明らかにするために、1961年に出版されたペッカ・クーシ (Pekka Kuusi) の『60年代の社会政策 (60-luvun sosiaalipolitiikka)』 (以下、単に『60年代の社会政策』) を取り上げる。特に、同書に集約される新しい「社会政策」の考え方とその具体的内容、政治への影響や北欧型福祉国家を支える諸制度への影響を検討し、社会民主主義化を遂げていく道筋を論考する。クーシの『60年代の社会政策』は、フィンランドにおける北欧型福祉国家建設の進行を加速させたひとつの要因であったと考えられる。

クーシ (1917-1989年) はヘルシンキに生ま

*早稲田大学大学院社会科学研究所 博士後期課程1年 (指導教員 岡澤憲美)

れ、戦後、学者および政治家として活躍する⁽¹⁾ [Tuomioja 1996]。『60年代の社会政策』は、出版直後から大きな反響を呼び、多くの新聞、学術雑誌等に批評が掲載された。増刷を繰り返し、ノンフィクション部門のベストセラーとなり [Kuusi 1964: 6]、1964年に英語版、1965年にスウェーデン語版も出版された。高校社会科教科書の福祉国家の項目で紹介され [Aunessluoma, Heikkonen, Ojakoski 2005: 40]、大統領ウルホ・ケッコネン (Urho Kekkonen) とともに、福祉国家建設の立役者として認識される [Paavonen & Kangas 2006: 199]。フィンランド国内では、イギリスのベヴァリッジ報告 (Beveridge Report) と引き合いに出されることもある [Saari 1997: 129; Kuusi 1961: esipuhe VI]。

クーシおよび『60年代の社会政策』の先行研究としては、フィンランドにおけるベッカ・クーシ研究の第一人者であるエルッキ・トゥオミオヤ (Erkki Tuomioja) が挙げられる⁽²⁾。社会政策研究者のユホ・サーリ (Juho Saari) も制度論的立場からベッカ・クーシの『60年代の社会政策』を詳細に分析した研究を行っている⁽³⁾。その他、『60年代の社会政策』は、現在にいたるまで、社会政策、社会史、政治史の文献でたびたび引用され、フィンランドで出版された社会科学書の中でも、もっとも影響力のある書物の一冊である⁽⁴⁾ [Saari 1997: 133]。日本では、高橋と山田がいずれもフィンランド社会政策理念の系譜として簡単にクーシの理論を取り扱っているが [高橋 1998: 486; 山田 2006: 85-88]、詳細なクーシ研究や60年代のフィンランド社会政策の「社会民主主義化」、すなわち北欧型福祉国家の建設期に焦点を当てた研究はない。

まず [1] でフィンランドと「北欧モデル」の関係性、福祉国家建設過程、社会政策について整理し、[2] で戦後フィンランドを取り巻く状況と出版背景、出版経緯、著作の内容と論点を述べる。[3] で、『60年代の社会政策』の政策効果を、伝統的社会政策からの脱却、政党および政権綱領への影響、所得比例方式の年金法の制定、健康保険制度の導入、子ども手当の拡充などの視点から分析する。最後に、経済成長との連動と所得比例を含む普遍主義を内包したクーシの社会政策の提言が、北欧型福祉国家建設を加速させ、フィンランド福祉国家の「社会民主主義化」を導くひとつのきっかけとなったことを論じる。本研究は、フィンランドの福祉国家建設過程の特徴を明らかにするとともに、ほかの北欧諸国との比較研究材料として、より幅の広い「北欧モデル」の議論を可能にするものであると考える。

1. 福祉国家フィンランド

1-1. 社会民主主義レジームとフィンランド
エスピン・アンデルセン (Esping-Andersen) は福祉国家を3類型し、北欧諸国を福祉の「脱商品化」の割合が最も高い「社会民主主義レジーム」に分類した⁽⁵⁾ [アンデルセン 2005: 31-38]。社会民主主義レジームとは、社会主義の理念を実現し、「福祉と労働の融合」が高く認められるレジームで、国民すべてを対象とする「普遍主義」を特徴としている。さらに、この普遍主義の考え方には、一律給付だけではなく、基礎給付に所得比例部分を上乘せする二階建て式の所得移転が含まれるのが特徴である [小川 2002: 83]。北欧諸国の福祉モデルについては、「北欧モデル」とも表現される⁽⁶⁾。北欧

モデルはスウェーデンとノルウェーで最も完成した形となった〔小川 2002: 80〕。フィンランドは戦後、「脱商品化」が上昇し社会民主主義化した⁽⁷⁾〔アンデルセン 2005: 59〕。

フィンランド社会政策学者のアンネリ・アントンネンとヨルマ・シピラは、フィンランドが北欧型福祉の性格を持つと認めつつ、「フィンランドは北欧型福祉国家の典型ではなく、北欧福祉国家のパイオニアと理解するのは難しい。スウェーデンの隣国でなく多くの社会的文化的要素をスウェーデンと共有していなければ、フィンランドは典型的な東ヨーロッパの国であったかもしれない」〔Anttonen & Sipilä 2000: 16〕と指摘し、北欧コミュニティに入っていることが、現在のフィンランドの福祉国家を支えている事実を強調する。政治的、社会的、経済的には北欧モデルの条件がもともと整っていなかったが、戦後、社会政策の社会民主主義化の道を選択し、北欧型福祉国家の建設を実現したという考え方を示唆するものである。

1-2. 福祉国家建設期区分

戦前の主要改革としては、1937年の一律給付の国民年金法の制定が挙げられる。しかし、その後、戦争の勃発により福祉国家の建設は停滞する。戦後フィンランドにおける福祉国家の建設は、社会保障費の実質成長率をもとに①第一建設期（1945-1949年）、②低成長期（1950-1960年）、③第二建設期および高成長期（1961-1976年）、④低発展期（1977-1981年）、⑤高発展期（1982-1985年）に分類できる〔Alestalo & Uusitalo 1986: 246〕。フィンランドでの福祉国家建設は比較的遅れて始まる。第一建設期は、

戦後復興期にあたり、傷病軍人法（1948年）や16歳以下のすべての子どもを対象とした子ども手当の導入（1949年）、住宅政策に関する3法⁽⁸⁾（1949年）などが制定され、40年代後半に福祉国家の基礎が築かれる。福祉国家の「第一建設期」である。

50年代の主要改革として、65歳以上を受給対象とした一律方式の国民年金法の改正（1957年）が挙げられるが⁽⁹⁾、50年代には福祉国家建設は停滞する。そして、60年代の福祉国家「第二建設期」には、フィンランド福祉国家建設の要となるさまざまな社会政策分野の立法が進む。具体的には、所得比例方式の年金法の制定（1962年）、すべての市民を対象とした健康保険制度の導入（1964年）、子ども手当の拡充（1964年）、週40時間労働の承認（1965年）などである。その後、70年代後半には、改革の速度は停滞するが、80年代には質的にも量的にも北欧福祉国家と評価されるようになった。

1-3. 社会政策の概念と系譜

フィンランドに社会政策の概念が紹介されたのは1874年である。歴史学者であり、フィンランド民族運動、すなわちフェンノマン（Fennoman）運動の立役者であったウルヨ・コスキネン（Yrjö Koskinen）がドイツ社会政策学会（Verein für Sozialpolitik）に招待され、ドイツ社会政策の概念を持ち帰ったのが始まりである〔Karisto, Takala, Haapola 1997: 261〕。フィンランド語で社会政策は外来語として *sosiaalipolitiikka* と翻訳され、当初のフィンランド社会政策の考え方は、ドイツ社会政策の影響を強く受けていた。ドイツ社会政策では、労働者階級が社会政策の主たる対象で、階級対立の

解消と労使間の平和的合意を主要課題としていた。フィンランドでは、20世紀に入っても農村社会の特徴が色濃く残り、この考え方は土地所有者と非土地所有者の間で発展した [Alestalo & Uusitalo 1986]。政党レベルでは、1903年フォルッサ (Forssa) で行われたフィンランド社会民主党 (Suomen Sosialidemokraattinen Puolue, 以下、単に社会民主党) の党大会で初めて「社会政策」という言葉が用いられた [Karisto, Takala, Haapola 1997: 254]。

社会政策学者の間でもドイツ社会政策の伝統が主流派で、エイノ・クーシ (Eino Kuusi) や、ヘイッキ・ヴァリス (Heikki Waris), アルマス・ニエミネン (Armas Nieminen) がその代表である。1931年、E. クーシが *Sosiaalipolitiikka I・II* (社会政策I・II) を出版し、初めてフィンランドで社会政策を体系的にまとめた⁽¹⁰⁾。1948年にはヘイッキ・ヴァリスがイギリスのベヴァリッジの影響を強く受けた *Suomalaisen yhteiskunnan rakenne* (フィンランド社会の構造) を発表する。続いて1955年に、アルマス・ニエミネンが *Mitä on sosiaalipolitiikka?* (社会政策とは何か) を発表する。ヴァリス、ニエミネンともE. クーシの考え方を踏襲し、道徳的観点から社会政策に取り組み、科学的手法はあまりみられない。

一方、福祉 (hyvinvointi) という概念は、社会政策に比べると新しい言葉である。Hyvinとは、「良い、良く」の意味で、vointiとは「あること、状態」の意味である。英語の「well-being」もしくは「welfare」から翻訳された言葉であることが分かる。1950年代から徐々にフィンランドで紹介されるようになるが、一般に定着するのは70年代になってからである。

2. ペッカ・クーシの『60年代の社会政策』

2-1. 戦後フィンランド

① 戦争経験と対ソ関係

第二次世界大戦中、フィンランドはソビエト連邦との間で、冬戦争 (talvisota, 1939-1940年) と継続戦争 (jatkosota, 1941-1944年) の2つの戦争を経験した。戦争は、フィンランド社会に大きな損害を与えたが、独立を維持できたことの意義は大きい⁽¹¹⁾。1947年のパリ講和条約で正式に認められた休戦条件には、ソ連への賠償金の支払い、国土の約12%におよぶ領土の割譲、ポルッカラ (Porkkala) 軍事基地の50年間の貸与といった内容が盛り込まれていた。冷戦下のソ連の脅威により、国連への加盟は認められず、1947年、アメリカからのマーシャルプランの申し出も拒否せざるをえなかった。さらに、1948年4月6日にソ連との間で対ソ友好相互援助条約 (Sopimus ystävydestä, yhteistoiminnasta ja keskinäisestä: YYA) を締結する⁽¹²⁾。この条約はソ連崩壊まで効力を発揮し、戦後、フィンランドは常にソ連による内政干渉に脅かされることになる。

1948年に大統領に就任したJ. K. パーシキヴィ (J. K. Paasikivi) は、ソ連との友好路線を掲げた。パーシキヴィの次に大統領に就任したウルホ・ケッコネン (Urho Kekkonen) もこの外交路線を引き継ぎ、この二人による戦後の対ソ外交路線は、「パーシキヴィーケッコネン路線 (Paasikivi-Kekkonen linja)」と呼ばれる。ケッコネンは、1956年から26年間大統領の座に着き、実質的な政治の実権を握っていた。一方、主要政党は分裂し、政権は短命で、ひんぱんに政権

が交代し、1950年代の政治は混乱の中にあった。50年代には14の政権が誕生した⁽¹³⁾。50年代から60年代初めにかけて、「夜の霜 (yöpakkaset)」事件、ゼネスト、「モスクワメモの危機 (nootti kriisi)」事件など、フィンランドの社会不安を示す象徴的な事件がたびたび起きている。スウェーデンのような強力で安定した長期社会民主主義政権は存在しなかった。

② 工業化と都市化

フィンランドでは、ほかのヨーロッパ諸国に比べ、農村社会が比較的遅くまで残っていた [Perna & Niemi 2005: 169]。第一次産業と第二次・第三次産業の労働人口割合の推移過程は、ほかの北欧諸国よりも東欧諸国の数字に近い [Wiberg 2006: 13]。工業化は、1860年代から1870年代にかけて少しずつ始まったが、その後の発展は遅く家族経営の小規模農家が主流であり、戦後になって急速に工業化が進展した。

工業化の速度は極めて早く、1960年代に第一次産業の比率と第二次・第三次産業の比率が逆転する。第一次産業従事者の割合が50%から15%に減少するのにわずか26年しかかからなかった。ノルウェーでは約80年、スウェーデンでは約50年かかった。同時に、第三次産業も急速に発展し、フィンランドは農村社会からポスト工業国家にほぼ直接移行した [Karisto, Takala, Haapola 1997: 63-65]。

この急速な変化により、同時に都市化が進行し、住宅不足や深刻な失業問題が発生した。スウェーデンへの移民も1950年代から急増し、1960年代にピークを迎えた。1960年代は「大変動の時代」と呼ばれる。

③ 戦後の社会政策

戦後、社会政策はまずカレリア地方からの避

難民の再定住や傷病軍人への手当という形で発達し、それに伴いパブリックセクターが急速に拡大した [Pesonen & Riihinen 2002: 46]。また、1940年代後半に家族政策、住宅政策の分野でも進展が見られた。子ども手当および出産手当に関する法律が可決され、アラヴァ法が制定されたのである。

1955年に戦後配給制度が解除され、戦時体制の終焉を迎える。しかし、その結果、景気後退を招き失業者が急速に増加、1956年のゼネストの発生を誘発する。1957年、社会政策に関する4法が改正され⁽¹⁴⁾、国家財政をさらに圧迫した [Hellsten 1993: 307]。1950年代の社会政策は多くの困難に直面していた。1957年の時点で、福祉国家になる以前に、すでにフィンランドは福祉国家としての最初の危機を迎えていたのである [Riihinen 1993a: 1]。

2-2. 『60年代の社会政策』の出版

経済難による社会政策の停滞を懸念したヘルシンキ大学の社会政策学会 (Sosiaalipoliittinen yhdistys) は、事態打開を目的に専門家グループを結成した⁽¹⁵⁾ [Tuomioja 1996: 91]。1957年10月15日、ヘルシンキ大学で社会保障費の削減を議題に社会政策学会が開催された。同学会で、クーシは「社会保障費支出の削減は可能か」という表題で発表を行い、北欧諸国との比較分析の結果、フィンランドの社会保障費の総額は他国と比べそれほど大きくないものの、国民所得に占める割合が相対的に高い点を指摘した⁽¹⁶⁾ [Kuusi 1957: 5]。また、1956年と1957年に経済不況から失業者が急増し、社会保障費支出が急激に膨れ上がっていることを訴えた [Kuusi 1957: 7]。クーシは、社会保障費の負担増が最

大の問題と捉えていた。

社会政策学会は、フィンランドに社会政策の包括的なプログラムが欠けていることを認識し、その方法を模索していた。1957年の学会開催後も、定期的に研究会は継続した。研究会ではミュルダールの『経済理論と低開発地域』の議論も行われていた [Kuusi 1978: 1005-1011]。クーシは、ミュルダールの研究に大きな関心を示し、書簡を宛て、実際に1959年8月にストックホルムでミュルダール本人と会っている [Tuomioja 1996: 95; Roos & Eräsaari 1986: 166-175]。そして、フィンランドが抱える問題を鋭く認識し、状況を打破すべく研究に取組み、徐々に出版への意欲を持ち始める。1958年の時点でクーシはすでに出版の計画を立て執筆を開始しており [Kuusi 1978: 1005-1011]、国の社会政策のための包括的なプランを執筆するためという理由で勤務先のアルコール専売公社アルコ (Alko) から3ヶ月の公式休暇を取得し執筆に専念した⁽¹⁷⁾ [Häikiö 2007: 261]。

1957年の社会政策学会開催から4年後、1961年9月26日に『60年代の社会政策』というタイトルで、フィンランド福祉国家プログラムのガイドラインが生み出された [Jokinen & Saaristo 2002: 118-120]。同書は、ケッコネン大統領にも寄贈され、大学で出版記念会が開催された⁽¹⁸⁾ [Tuomioja 1996: 129]。

『60年代の社会政策』は、350ページに及ぶ大作で2部構成となっている。国際比較や図表を用い、多くの統計を示しながらフィンランド社会の実態を具体的に説明しているが、全体を通じ日常的な言葉、口語の使用が中心で、学術書という印象は受けがたい。力強く読者に語りか

けながら、理論や理念を説得的に説明し、また農家、トラックのドライバー、銀行員の家族など典型的なフィンランド人の家族の具体例を用いて社会問題を身近に分かりやすく提起しようとしている。クーシは本の目的を、「社会政策が担うべき役割と1960年代のフィンランドの公共政策⁽¹⁹⁾で実行すべき課題の研究を試みるために、計画の枠組みと議論の論点を示すことである」 [Kuusi 1961: 14] と述べている。第一部では社会政策を支える理念や理論が展開され、第二部では政策への具体的提言が行われている。下記、詳しくその内容について取り上げる。

2-3. 『60年代の社会政策』のメッセージ

① 伝統的社会政策からの脱却

クーシは、社会政策の位置づけが具体化されていないことを問題視し、新しい社会政策の必要性を時代の要請と捉える。まず、市民社会での社会政策の意義を見出し、「すべての市民の社会保障に対する責任」を主張し、市民が政策の評価基準となる「市民に一番 (kansalaisen paras)」⁽²⁰⁾ [Kuusi 1961: 17-20] という考えにもとづいた社会政策の必要性を述べる。また、独立の維持と貧困からの脱却のために、経済成長を基本とした社会政策の必要性を説く。将来の可能性を描きながら、新しい社会政策への誘導を試みている。

伝統的社会政策は、工場労働者もしくは賃金労働者を対象とし、特に「弱い人」と「必要としている人」への慈善的かつ保護的な性質が強いと指摘する [Kuusi 1961: 36]。「今日の社会政策への一般的見解が昔の考え方にせき止められ、社会政策が深刻なジレンマに陥っている」

[Kuusi 1961: 36] と述べ、「ダイナミックな社会には、ダイナミックな社会政策が必要」[Kuusi 1961: 35] と説く。「労働者階級」のための政策から、「すべての社会集団、すべての家族、すべての個人」に妥当な社会政策を目指して行く必要があると主張した [Kuusi 1961: 38]。

また、社会政策への予想される批判として①人間の尊厳を損なう、②経済的帰結に有害である、③退屈でつまらない、④計画性がなく自制的である、の4つを挙げ [Kuusi 1961: 9-13]、新しい社会政策はこれらの疑念を払拭する要素があることを示唆する。すなわち、すべての個人への、経済成長との調和を試みた、自立的で包括的・体系的な社会政策を目指すというのである。ここに、社会政策の固定観念を払拭しようとするクーシの意図が見られる。特に、ミュルダールの累積成長理論を引用し、経済成長と社会政策の両立が可能であることを示している [Kuusi 1961: 47-49]。「市民に一番」、「国民所得の増加」、「国民所得の再分配」がクーシの社会政策の基本柱である。クーシは、新しい社会政策の意義について、政治的、経済的動機からの説得を試みたのである。

② 具体的政策提言

「市民に一番」という社会政策の目標と、国民所得の向上と再分配という新しい社会政策の考え方にもとづき、クーシは第二部ではフィンランド社会政策の包括的なプログラム、すなわち各政策への具体的な提言を行っている。政策分野は、雇用政策、住宅政策、家族政策、高齢者・障害者政策、健康・医療政策、公的扶助である。第一部で示したように、すべての市民を社会政策の対象とし、労働問題中心であった従来分野から広範な分野に政策の幅を広げてい

る。下記、簡単に各政策の要点を取り上げる。

まず、雇用政策では、失業率が高く、50年代後半の法改正により国の負担が増し、国家財政を圧迫していることを指摘する。特に北部や東部フィンランドなどの農村部で、農業・林業から第二次・第三次産業への移行が必要であると述べている。また、その方法について、若者への職業訓練、教育制度が重要であるとしている。週40時間労働については、フィンランドはまだその段階にないとして消極的見解を示している [Kuusi 1961: 103-134]。

住宅政策では、快適な家を市民に供給する必要があるとし、50年代は農村中心の住宅政策だったが、人口集住地域での住宅建設と大家族のための住宅の整備の必要性を強調している [Kuusi 1961: 135-175]。家族政策については、農村社会からの脱却により、家族の負担が増加していることを示し、家族負担の平準化の必要性を指摘している。具体的方法としては、特に子どものいる家族への給付額の増額、子どもの数による段階的給付を挙げている [Kuusi 1961: 176-207]。高齢者・障害者政策では、国際比較を通じて一律方式よりも、所得比例方式の年金制度が主流になりつつあることを指摘する。フィンランドでは、受給者の最低限の消費水準を保障するにとどまっていることを指摘し、経済成長する社会の中で消費水準、受給者の過去の所得に応じた年金制度の導入を提案している [Kuusi 1961: 208-251]。

健康・医療政策ではすべての人を対象とした健康の予防と回復のためのサービスの必要性を強調し、1911年から議論があるにも関わらず健康保険制度の導入が遅れていることを指摘している。また国際比較によって、フィンランドの

健康・医療サービス部門の支出が小さいことを説明し、医師不足の深刻な現状も指摘している。公的扶助については、基本原則として①個別対応、②必要に応じての提供、③一時的な提供、④予防的要素の重要性を挙げ、個人の能力を低下させるのではなく、個人の能力の強化が必要だと述べている [Kuusi 1961: 252-293]。

2-4. 出版の反響

『60年代の社会政策』は、出版直後から、さまざまな新聞や雑誌に取り上げられ⁽²¹⁾、広く注目を集めたことがうかがえる。各政党紙での反応から、政党のいかに関わらず、『60年代の社会政策』が広く反響を呼び、議論の的になったことが推測できる。

クーシへの積極的な評価を整理すると、①包括的な政策を提案した点、②社会政策への批判を緩和した点 [Riihinen 1993b: 52]、③経済的、合理的、計画的であった点、④多くの読者に読まれ関心と呼んだ点などが挙げられる。①は、すべての人を社会政策の対象とし、各政策間の関連性を具体化し、「市民に一番」や「国民所得の増加」という共通の目的に政策を結びつけ、フィンランドの包括的社会政策プログラムを設計した点が評価されている。②については、社会政策に対する批判を4つに具体化し、漠然とした社会政策の懸念を払拭し、経済成長と連動した社会政策を示すことで、社会政策への抵抗感を和らげることに成功した。③については、経済政策の分野で高く評価された。競争力や合理性など、社会政策にも新たな語彙を提供した。④については、批判も含め、『60年代の社会政策』が社会政策への関心を喚起し、社会政策が広く認識されるきっかけとなったこと

への評価である [Allart 1961: 310-314]。また、特定の団体や政党の立場ではなく、クーシが個人の立場で『60年代の社会政策』を発表したことも評価されている。

一方、クーシへの批判としては、①科学性、正確性、学術性の欠如、②社会政策のための経済成長ではなく、経済成長のための社会政策であるという批判が挙げられる。①は、出版の段階からヴァリスに科学的ではないと指摘を受けており、クーシのスローガンを含めた政治的表現や庶民的語り口調が「独善的」で、学術的ではなく、また緻密な定義が行われていないことが批判の対象となった。例えば、「福祉」、「公共政策」、「市民」など、議論の中心となる概念についても、特に詳細な定義は行っていない。②については、特に代表的な批判としてスターリニストとヒューマニズムの立場から、クーシの経済性に関する理解に批判があった⁽²²⁾。

3. 『60年代の社会政策』の効果

3-1. 社会政策の概念の変容

クーシの功績として、フィンランドに普遍主義を内包した社会政策の概念を広く積極的に紹介し、社会政策の対象と領域を拡大したことが挙げられよう。基本的には、それまでのフィンランドの社会政策の考え方は、ドイツ社会主義の影響を受けたエイノ・クーシの考え方、すなわち労働者ないし賃金労働者を対象とした労働政策・雇用政策の考え方を受け継いでいた。ペッカ・クーシの師であるヘイッキ・ヴァリスは、伝統的社会政策に加え、イギリスのベヴァリッジの影響を強く受けていたが、ヴァリスの社会政策の考え方はナショナルミニマムに留まっていた。クーシは、伝統的社会政策に対比

させて、「60年代」の社会政策のあり方を主張した。経済成長と連動させ、「すべての人」を対象に、さらに国民所得の増加とその再配分を目指す所得比例の保障を強調したのである。クーシ以後、伝統的な社会政策と新たな社会政策とを区別する動きが見られるようになる。

ユルクネンが指摘するように、60年代に、フィンランドの社会政策は新たな段階に移行し、社会政策学者の認識にも明確な変化が見られた [Julkunen 1970: 10]。『60年代の社会政策』発表以後、伝統的社会政策学者と位置づけられていたヴァリスやニエミネンも、新たな社会政策の役割を認識し、伝統的社会政策とは区別した広範な政策領域を示すようになる。1965年に発表されたヘイッキ・ヴァリスの *Sosiaalipolitiikka* (社会政策) では、「福祉国家の社会政策」という表現を用いて、社会政策の新たな領域を示し、クーシについて労働問題のみを対象とした社会政策の概念を取り扱ったと評価している [Waris 1965: 5]。1966年に発表されたニエミネンの *Finnish Social Policy* (フィンランドの社会政策) では、社会政策の主要領域として労働政策、雇用政策、社会保障政策、住宅政策、健康・医療政策、アルコール政策の6つが挙げられ、社会政策の領域拡大が定着したことがうかがえる。ニエミネンは今までの社会政策の視点は「狭かった」と述べている [Nieminen 1966: 6]。

3-2. 政党および政権綱領への影響

クーシが『60年代の社会政策』で示したプログラムは、研究者のみならず、急進左派を除く政治家に広く受け入れられた [Saari 1994: 116]。60年代には、政党綱領や選挙公約が掲げ

る社会政策の内容にも変化が見られた。英語版の『60年代の社会政策』の序章で、ヴァリスはクーシのさまざまな個人的表現がいたるところでキーワードとスローガンになり、全政党の政治家のスピーチに引用されたと紹介している [Kuusi 1964: 6]。また、シーピは、「その後発表されたすべての政党綱領と選挙公約に、クーシの言葉が受け入れられ使われた」と指摘している [Siipi 1967: 216]。

ハータネンは、クーシの本が幅広く受け入れられた背景として、工業化が堅調に進行し、長期的な経済成長に突入するという「ちょうど良いタイミング」であったことを指摘する [Haatanen 1993: 52]。右派も左派も、政治的バランスを模索している時代で、幅広くクーシの計画したモデルが吸収され、実行に移された可能性が考えられる。

政党綱領では、社会政策を独立した分野として盛り込むことは50年代には少なく、60年代の新たな傾向となった。具体的に、1962年に農民同盟 (Maalaisliitto) と自由思想同盟 (Vapaamielisten liitto)⁽²³⁾、1964年にスウェーデン人党 (Svenska Folkepartiet i Finland) が発表した政党綱領に、社会政策の項目が設けられ、「すべての人のための社会政策」という文言が共通して見られる。例えば、1962年6月26日発表の農民同盟の政党綱領には、「社会政策は、すべての人口グループ、家族、個人に適切な所得、十分な社会保障、快適さを保障する」と記されている [Borg 1965: 357]。

1962年に誕生した農民同盟のアハティ・カルヤライネン (Ahti Karjalainen) を首相とする多数派政権⁽²⁴⁾の政権綱領にも、新しい社会政策の考え方が反映されている。カルヤライネ

ン政権の政権綱領には、「一般的な経済政策」, 「所得および価格政策」, 「農業政策」, 「産業政策」とならび「社会政策」の項目が盛り込まれた⁽²⁵⁾。

50年代の政権綱領には、社会政策が単独で取り上げられることはなく、新しい傾向といえる。さらに、政権綱領の内容にもクーシの影響が強く認められる。6つの計画とは具体的に、①すべての人に対象範囲を拡大した健康保険法の制定、②競争力、生産、貨幣価値、リスクの軽減について社会大臣を議長として労働市場団体を交えた専門家委員会を設置し、特に週40時間労働への移行と一般的労働時間短縮を目指すこと、③林業、農業、その他の労働時間法が適用されない所得受給者グループおよび経営者に労働時間法の枠組みを導入すること、④子ども手当の増額と段階制支給の法案を議会に提出すること、⑤人口集住地域の住宅不足の解消と建設コストの増加分の負担のため、アラヴァシシステムの運営を強化すること、⑥最後に、この社会政策綱領で提言した法案の制定に直ちに着手することである。カルヤライネン政権の社会政策綱領の多くは、数年のうちに実施に至る。特に、健康保険法の制定や子ども手当の拡充、住宅政策についてはクーシの提言と論点の一致が見られる。

3-3. 各種福祉制度の整備

クーシは、70年代に自身で『60年代の社会政策』を振り返り、「およそ3分の2が達成された」と評価している [Kuusi 1978: 731-733]。しかし、多くの制度については、かねてから議論があり、すべてをクーシの功績として語ることは難しく、社会政策に関する立法とクーシの提

言の間に直接の因果関係を見出すことは容易ではない。クーシの功績と福祉国家建設の要となる諸制度の制定は並列的に紹介されることが多く、両者の関係性について深く言及しているものは少ない。サーリは、クーシの研究が与えた効果を制度論的アプローチから分析し、健康・医療政策を別にしてクーシの具体的なプログラムは実行されていないと消極的な見解を示している [Saari 1994]。しかし、問題点を可視化し、政治的議論を刺激したという点では、クーシの功績を評価することができるであろう。

1960年代の主要改革としては、所得比例方式の被雇用者年金法 (työntekijöiden eläkelaki: TEL) および短期契約の被雇用者年金法 (lyhytaikaissa työsuhteissa olevien työntekijöiden eläkelaki: LEL) の制定 (ともに1962年)、健康保険 (sairausvakuutus) 制度の導入 (1964年)、子ども手当の段階的支給 (lapsilisien porrastaminen, 1964年) が挙げられる。

年金は、1937年にすべての人を対象とした国民年金法が制定され、1957年に内容が改正された。1962年に制定された被雇用者年金法 (TEL) の特徴は、一律方式の国民年金とは異なり、所得比例方式が採用されたことである。同時に短期契約の被雇用者年金法 (LEL) も制定され、森林業、材木業、建設業、農業、港湾業従事者をカバーする年金制度となった。

健康保険制度の導入は長い間検討されていたが、実施には相当の時間を要した。ほかの北欧諸国に比べても導入は遅かった⁽²⁶⁾ [Karisto, Takala, Haapola 1997: 270]。国際労働機関 (ILO) 発行の *International Labour Review* に『60年代の社会政策』の英語版の書評が掲載され、「本が出版された後の重要なステップとして、1964年

4月に包括的健康保険制度が導入された」と評価されている [ILO 1965: 266]。健康保険制度の導入により、フィンランド国内のどこに住んでいても、疾病手当、妊娠手当、出産手当が保障されることになった。疾病手当は所得に応じた日当と16歳から64歳の人に受給権のある最低限の基礎給付からなっている。

子ども手当の拡充は、大家族への負担を少なくすることを目的に、子どもの数に応じた段階別の子ども手当の支給が実現した (1964年)。これは、クーシが家族政策の項目で提案している内容と同一である。

3-4. 社会政策の社会民主主義化

フィンランドでは、普遍主義に関わる「国民 (kanssa)」, 「すべての人 (kaikki)」への制度は、国民年金法 (1937年) や義務教育の制定 (1921年) に適用されている。しかし、所得保障における普遍主義の導入は遅く、第二次世界大戦後であった。戦後、国民年金や子ども手当により新しい時代の社会保障政策が始まり、「国民」は労働者や貧困者を指すのではなく、社会政策も労働者や貧困者のためだけのものではなくなった。社会政策の対象者を広げるとともに、その政策領域も広範なものとなった。

クーシの「市民」や「すべての人」を対象とした社会政策は、北欧福祉の共通原則である普遍主義の考え方に結びついた。シピラとアントネンは、クーシが、1960年代初めに部分的にしか実行されていなかった普遍主義の社会政策モデルを示したと評価している [Anttonen & Sipilä 2000: 55]。クーシは「普遍主義」という言葉は一切使っていなかったが、「すべての人」の権利として所得保障と基本的サービスの保障

を定義したことで、普遍主義の考え方を社会政策に定着させたというのである。

クーシは、「市民」という言葉を北欧型福祉国家建設の原動力として有効的に活用した。「市民に一番」というスローガンを掲げ、市民を社会政策の積極的な主体と示した背景には、ミュルダールの「ひと中心 (ihmiskeskeinen)」という考え方の影響がうかがえる。フィンランドでも、ミュルダールの研究は知られていたが、実際に研究に反映されることは少なかった。サーリは、クーシが示した枠組みによって、フィンランドの実情に合わせた形で科学的に、ミュルダールの理論が取り入れられたと評価する [Saari 1997: 132]。スウェーデンと比べると生活水準が低かったフィンランドにとって、経済成長の実現は大きな動機となった。クーシは、累積成長理論にもとづくケインズ主義的社会政策のフィンランドにおける進展を強く望んだ。クーシは『60年代の社会政策』を通じて、社会政策を工業化のプロセスに体系的に組み込んだのである [Saari 1997: 132]。

シピラとアントネンもまた、クーシが経済に同調しながら道德正義を「市民に一番」と表現した手法を評価している [Anttonen & Sipilä 2000]。「市民」をめぐる議論は、北欧福祉国家にフィンランドを結びつけるキーワードとなったのである。クーシの合理的、計画的、包括的な社会政策プログラムは、福祉主義 (welfarism) の重要な特徴を包含し [Hellsten 1993: 145]、『60年代の社会政策』は北欧モデルを示したフィンランドの福祉国家建設の重要な宣言であった [Anttonen & Sipilä 2000: 55]。

経済政策と連動した社会政策や、所得比例を含む普遍主義的的制度により、フィンランドは、

1960年代半ばに北欧福祉国家の特性を満たす [Kosonen 1987: 199]。1961年から1976年には、社会保障費支出の実質成長率の平均は毎年8%で、50年代の6%を上回る [Uusitalo 1988: 16]。フィンランドが福祉国家として「社会民主主義化」を遂げた時代である。その後、すべての人を対象にした社会政策の考え方は定着し、1972年に改正されたフィンランド基本法 (Suomen perustuslaki) にも、基本的権利の項目に「社会保障の権利 (Oikeus sosiaaliturvaan)」が付記され、すべての人に社会保障の権利が認められていることが明記された。基本法の改正は、普遍主義の社会保障を土台とした北欧福祉国家としてのフィンランドの歩みを示している。

おわりに

アントンネンとシピラは、「スウェーデンでは、1920年代の後半にすでに国民の家プログラムが描かれていた」が、「フィンランドでは、ベッカ・クーシの著作『60年代の社会政策』が出版される1960年代初めまで、社会政策のプログラムは待ち望まれていた」 [Anttonen & Sipilä 2000: 55] と述べている。歴史学者のヨルマ・カレラは「1960年代、フィンランドを根底から揺るがす変化が急速に生じ、多くの生活領域に拡大し、人びとへの暗黙の了解が非常に難しくなった。一方、公共政策に基本的な見直しが必要であることがすべての人に明らかであった。これに関連した議論がベッカ・クーシの『60年代の社会政策』(1961)によって始まった」と評価している [Perna & Niemi 2005: 216]。

戦後、フィンランドでは、ソ連の内政干渉により政局が混乱し、たびたび政権交代が起こる。スウェーデンでは、強力な社会民主主義政

党が福祉国家路線を押し進めたが、フィンランドでは、普遍主義の要素を内包する「経済成長」と「市民」という言葉をキーワードに、60年代に政党の垣根を越えて、北欧型福祉国家としての特質を身に付けていった。すべての市民を対象にした健康保険制度や、所得比例型の年金制度、段階的子ども手当の支給はその一例である。北欧型の普遍主義の概念は、効果的に政治を刺激し、幅広いコンセンサスを得ながら、北欧型の福祉政策として根付いていく。社会政策の多くの議論については、1950年代から存在したが、クーシは、社会政策の理論とフィンランドの実情を結びつけながら、包括的・効果的に問題点と方法を集約し、社会政策への関心を広く喚起する役割を果たしたといえよう。「市民」という対象を有効に活用し、経済成長との調和の中で社会政策の領域拡大、活発化を図ったのである。

『60年代の社会政策』は、フィンランドの福祉国家建設過程を象徴する著作であり、重層的・派生的な影響も含め、フィンランド社会政策の「社会民主主義化」、すなわち北欧型福祉国家の建設に重要な役割を果たしたといえよう。

[投稿受理日2010.5.22/掲載決定日2010.6.10]

注

- (1) クーシは、1944年に哲学の修士号を取得し、1956年にアルコール政策に関する論文で政治学博士号を取得する。アルコール政策の専門家として活躍するが、『60年代の社会政策』での名声が政界進出をもたらし、1964年に社会民主党に入党、1966年選挙で当選を果たす。1968年の大統領選挙に出馬するが、ケッコネンに敗れる。1971年に社会大臣に就任 (1971年3月26日～10月29日) するものの、フィンランド政治に反発しアルコ (Alko) に戻り、

- 1977年から総裁を務める [Saari 1994]。
- (2) トゥオミオヤは、学者および社会民主党の政治家で前外務大臣である。クーシとも直接の親交があった。博士論文としてクーシの人物像、業績を詳述した伝記を発表している [Tuomioja 1996]。
- (3) サーリは、『60年代の社会政策』の実行性を検討した論文やミュルダールの影響を分析した研究を発表している [Saari 1994; 1997; 2006]。
- (4) その他の先行研究として、ヘルステンがクーシの業績と北欧モデルの関連性についての分析を行っている [Hellsten 1993]。また、ハイキオはアルコでの活躍を中心とした記述をしている [Häikiö 2007]。クーシを踏襲した研究も見られる [Riihinen 1993a; Riihinen 1993b; Helne & Julkunen 2003ほか]。
- (5) 保守主義レジーム、自由民主主義レジーム、社会民主主義レジームの3類型。
- (6) 北欧モデルの理念型の特徴についてアーターは、以下6つの特徴を挙げている。①社会権が市民権を基礎としている、②パブリックセクターがサービスの供給主体として重要な役割を担っている、③包括的な社会政策を展開している、④税金を財源として社会政策を公的に実施している、⑤所得の再分配を高い割合で実施している、⑥政策目標として平等を明確に掲げている [Arter 1999: 177-181]。
- (7) アンデルセンは、ファシスト支配のもとにあったイタリアや日本とともに、フィンランドが低商品化グループに含まれていたと指摘する [アンデルセン 2005: 59]。
- (8) 通称、アラヴァ法 (Arava-lait) は、住宅ローンと住宅手当に関する法律、人口集住地域での住宅生産促進に関する法律、国の住宅建設助成に関する法律の総称。
- (9) 1957年に農民同盟主導で国民年金制度の改革が行われた。これにより、すべての高齢者と障害者を受給対象とした一律の基礎年金と、年金受給者とその配偶者の所得、16歳以下の子どもの数に応じて支給される付加年金が設けられた。
- (10) エイノ・クーシの研究は1937年の国民年金の制定に影響を与えた。本の内容は労働問題が中心であった。エイノ・クーシはベッカ・クーシのおじである。
- (11) 冬戦争は、フィンランドの領土譲渡要求拒否を理由に1939年11月30日のソ連侵攻から1940年3月13日にフィンランド政府がモスクワ休戦協定 (Moskovan rauha) に応じるまで105日間続いた。この戦争で、フィンランドは領土の一部を失い、戦死者は約2万2800人、負傷者は約4万3800人に上った [Wiberg 2006: 53]。この戦争は「冬戦争の精神」として今も語り継がれる。1941年6月、ドイツのソ連侵攻に参戦し、継続戦争が勃発する。一時は、冬戦争で失った領土を取り返したものの、長期化する戦争に疲弊し、戦況は悪化、1944年9月19日に休戦に合意した [ハイキオ 2003: 23-29]。
- (12) 条約により、フィンランドの領内を經由してソ連を侵略しようとするいかなる者に対しても、フィンランドは可能な限りの手段で自国の通過を阻止し、フィンランドが単独では侵略を阻止できない場合、ソ連と軍事協力について協議することが義務付けられた [ハイキオ 2003: 36]。
- (13) 40年代に誕生したフィンランド人民民主同盟を中心とした人民戦線政府は、強力な大統領制により大敗し、農民同盟、社会民主党、国民連合党の覇権争いが中心となる。1956年のゼネストの影響で、社会民主党が分裂し、それに伴い労働組合も分裂する。また、60年代初頭には農民同盟も内部分裂し、不安定な政治が続いていた。
- (14) 新雇用法 (uusi työllisyyslaki), 新国民年金法 (uusi kansaneläkelaki), 新介護支援法 (uusi huoltoapulaki), 新病院法 (uusi sairaalalaki) の4法 [Hellsten 1993: 307]。
- (15) メンバーは、学会の会長を務めていたヘイッキ・ヴァリスを中心に、アルポ・アステルヨキ (Alpo Asteljoki), レイノ・クーシ (Reino Kuusi), J. E. マントウラ (J. E. Mäntylä), ヨウコ・パウニオ (Jouko Paunio), レイノ・ロッシ (Reino Rossi) など。
- (16) 国家歳出における社会保障費の割合は、スウェーデンが11.6%, デンマークが12.6%, フィンランドが10.5%であった。
- (17) 研究期間中、フォルタヤ財団、社会省、民間保険会社サラマ・ヤ・スオミ (Salama ja Suomi), 国立銀行からも助成を受けた [Tuomioja 1996: 91]。
- (18) 『60年代の社会政策』の執筆にあたって、ヴァリスと意見の食い違いがあり、ヴァリスは独自に *Suomalainen yhteiskunnan sosiaalipolitiikka* (フィンランド社会の社会政策) を執筆。クーシと同日に発表し、ともに出版記念会を行った。

- (19) 公共政策 (yhteiskuntapolitiikka)。クーシは社会政策 (sosiaalipolitiikka) と公共政策の厳密な使い分けを行っていない。
- (20) Kansalaisen paras は市民に一番良いことの意。このフレーズについてクーシは詳しく説明していないが、2語で端的に公共政策の目標を示した。スローガ的な要素を強調するため、本論文では短く「市民に一番」と表記する。
- (21) 新聞では、スウェーデン系 Hufvudstadsbladet (9月27日)、社会民主党の政党紙 Suomen Sosialidemokraatti (10月3日)、首都ヘルシンキ発行の国内最大紙 Helsingin Sanomat (10月6日)、第二の都市タンペレ発行の Aamulehti (10月28日)、保守派の政党紙 Uusi Suomi (11月10日)、共産主義系の Kansan Uuttiset (11月10日) と続く。Helsingin Sanomat ではニエミネンが、「経済成長の一部として拡大する社会政策」という見出しで記事を寄せた。のちに首相、大統領を務める社会民主党のマウノ・コイヴィスト (Mauno Koivisto) が、Suomen Sosialidemokraatti で「今後の社会政策」というタイトルでクーシの著書を紹介した。
- また、9月30日発行のフォトジャーナリズムの週刊誌 Suomen Kuvalehti が5ページを使って大きく取り上げ、学会誌では、Huoltaja, Suomalainen Suomi, Vartija, Kansantaloudellinen Aikakauskirja に書評や論点が掲載された。
- (22) ヒューマニズムの立場からはウルポ・ハルヴァ (Urpo Harva) の批判が代表的である。ハルヴァは、1964年 *Ihminen hyvinvointivaltiossa* (福祉国家における人間) でクーシの考え方を物質主義の追求であると批判した [Harva 1964: 162]。
- (23) 自由国民党の前身。1965年にフィンランド人党 (前の進歩党) と自由思想同盟が統合し、自由国民党を結成した [ハイキオ 2003: 72]。
- (24) 1961年秋以降、ソ連からの内政干渉が強まり、ケッコネンの大統領権力と農民同盟の権力が強まった。1962年選挙では、第二次世界大戦後初めて農民同盟が最多議席である53議席を獲得し、議会における最大政党となった。ケッコネンと親しいカルヤライネンが首相に選出され、1962年4月13日に多数派政権が形成された [ハイキオ 2003: 61-66]。
- (25) カルヤライネン政権プログラム。フィンランド政府ホームページより2008年1月4日付けでダウ

ンロード。

<http://www.valtioneuvosto.fi/tietoa-valtioneuvostosta/hallitukset/hallitusohjelmat/vanhat/karjalainen/fi14344p.jsp>

- (26) スウェーデンは1891年、デンマークは1892年、ノルウェーは1909年に健康保険を導入した。

参考文献

- Allardt, Erik. 1961. *Sosiologinen ja Ideologinen Puheenvuoro*, Kansantaloudellinen Aikakauskirja, 310-314.
- Alestalo, Matti. Uusitalo, Hannu. 1986. 'Finland': Flora, Peter (edit.). *Growth to Limits: The Western European Welfare States Since World War II*, Water & Gruyter.
- Anttonen, Anneli. Sipilä, Jorma. 2000. *Suomalaista Sosiaalipolitiikkaa*, vastapaino.
- Arter, David. 1999. *Scandinavian Politics Today*, Manchester University Press.
- Aunesluoma, Juhana. Heikkonen, Esko. Ojakoski, Matti. 2005. *Lukiolaisen Yhteiskuntatieto*, WSOY.
- Borg, Olavi. 1965. *Suomen puolueet ja puolueohjelmat 1880-1964*, WSOY.
- Haatanen, Pekka. 1993. 'Suomalaisen Hyvinvointivaltion Kehitys': Riihinen, Olavi. (toim.), *Sosiaalipolitiikka 2017*, WSOY, 31-67.
- Harva, Urpo. 1964. *Ihminen hyvinvointivaltiossa*, Kirjayhtymä.
- Hellsten, Katri. 1993. *Vaivaisboidosta hyvinvointivaltion kriisiin: Hyvinvointivaltiokehitys ja sosiaaliturvajärjestelmän muutoutuminen Suomessa*, Helsinki.
- Helne, Tuula. Julkunen, Raija (toim.). 2003. *Sosiaalinen Poliittikka*, WSOY.
- Häikiö, Martti. 2007. *Alkon Historia*, Otava.
- International Labour Review, 3/1965, 265-266.
- Jokinen, Kimmo. Saaristo, Kimmo. 2002. *Suomalainen Yhteiskunta*, WSOY.
- Julkunen, Raija. 1970. 'Sosiaaliturvapolitiittinen Uudistustoiminta 1960-luvulla Suomessa', Jyväskylän Yliopiston Yhteiskuntapolitiikan Laitoksen Tutkimuksia No. 3.
- Karisto, Antti. Takala, Pentti. Haapola, Ilkka. 1997. *Matkalla Nyky aikaan*, WSOY.
- Kirby, David. 2006. *A Concise History of Finland*, Cambridge.
- Koivisto, Mauno. 1961. 'Lähi vuosien sosiaalipolitiikka': Suomen Sosialidemokraatti (03.10.1961)

- Kosonen, Pekka. 1987. *Hyvinvointivaltion Haasteet ja Pohjoismaiset Mallit*, vastapaino.
- Kuusi, Pekka. 1957. 'Voidaanko Sosiaalimenojamme Supistaa', Helsingin Yliopisto Sosiaalipolitiikan Laitos (Tutkielmia N: 07).
- Kuusi, Pekka. 1961. *60-luvun sosiaalipolitiikka*, WSOY.
- Kuusi, Pekka. 1964. *Social Policy for the Sixties: A Plan for Finland*. Finnish Social Policy Association.
- Kuusi, Pekka. 1978. 'Mitä 60-luvun sosiaalipolitiikan jälkeen?', *Sosiaaliturva* (23/1978), 1005-1011.
- Myrdal, Gunnar. 1957. *Economic Theory and Under-Developed Regions*, Gerald Duckworth.
- Nieminen, Armas. 1961. 'Laajeneva sosiaalipolitiikka taloudellisen kasvun osana', *Helsingin Sanomat* (06. 10. 1961: 8, 12).
- Nieminen, Armas. 1966. *Finnish Social Policy*, Tampereen Yliopiston Tutkimuslaitos.
- Paavonen, Tapani. Kangas, Olli. 2006. *Eduskunta Hyvinvointivaltion Rakentajana*, Edita.
- Pernaa, Ville. Niemi, K. Mari (toim.). 2005. *Suomalaisen Yhteiskunnan Poliittinen Historia*, Kleio.
- Pesonen, Pertti. Riihinen, Olavi. 2002. *Dynamic Finland: The Political System and the Welfare State*, SKS.
- Rihtniemi, Juha. 1961. '60-luvun Sosiaalipolitiikka': Uusi Suomi (07. 11. 1961).
- Riihinen, Olavi. 1993a. 'Johdanto': Riihinen, Olavi (toim.), *Sosiaalipolitiikka 2017*, WSOY.
- Riihinen, Olavi. 1993b. 'Sosiaalipolitiikka ja legitimitteetti': Riihinen, Olavi (toim.). *Sosiaalipolitiikka 2017*, WSOY, 257-290.
- Roos, J. P. Eräsaari, Risto. 1986. '25 vuotta Suomen sosiaalipolitiittisen ohjelman synnystä: Pekka Kuusen haastattelu', *Tiede & editys* (1/1986), 166-175.
- Saari, Juho. 1994. 'Kokonaisvaltainen, kiinteä ja ihmiskeskeinen: Toteutuiko Pekka Kuusen 60-luvun sosiaalipolitiikka?': Ahtiainen, Pekka. Rätty, Teuvo (toim.), *Historia, Sosiologia ja Suomi*, Hanki ja Jää, 115-147.
- Saari, Juho. 1997. 'In Gunnar Myrdal's Footsteps: Pekka Kuusi and the vision of scientific planning': Kettunen, Pauli. Eskola, Hanna (edit.), *Models, Modernity and the Myrdals*, University of Helsinki, Renval Institute Publications 8.
- Saari, Juho (toim.). 2006. *Suomen Malli –Murroksesta menestykseen?*, Helsinki University Press.
- Siipi, Jouko. 1967. *Ryysyrannasta hyvinvointivaltioon*, Tammi.
- Tuomioja, Erkki. 1996. *Pekka Kuusi –alkoholipolitiikko, sosiaalipolitiikko, ihmiskuntapolitiikko*, WSOY.
- Uusitalo, Hannu. 1988. 'Muutuva tulonjako: Hyvinvointivaltion ja yhteiskunnan rakennemuutosten vaikutukset tulonjakoon 1966-1985', Tilastokeskus.
- Waris, Heikki. 1965. *Sosiaalipolitiikka*, Helsingin yliopisto sosiaalinenpolitiikan laitos monistesarja no. 1.
- Waris, Heikki. 1968. *Muuttuva Suomalainen Yhteiskunta*, WSOY.
- Waris, Heikki. 1980. *Suomalaisen Yhteiskunnan Sosiaalipolitiikka*, WSOY, 7 painos.
- Wiberg, Matti. 2006. *Politiikka Suomessa*, WSOY.
- G. エスピン・アンデルセン 2005. 『福祉資本主義の三つの世界 比較福祉国家の理論と動態』岡沢憲美・宮本太郎監訳, ミネルヴァ書房.
- マルッティ・ハイキオ 2003. 『フィンランド現代政治史』岡沢憲美監訳, 藪長千乃訳, 早稲田大学出版部.
- 小川有美 2002. 「北欧福祉国家の政治」: 宮本太郎編著『福祉国家再編の政治』ミネルヴァ書房.
- オロフ・ベタション 2003. 『北欧の政治』岡沢憲美監訳, 齊藤弥生・木下淑恵訳, 早稲田大学出版部.
- 柴山由理子 2008. 「フィンランド福祉国家建設に関する一考察 –ベッカ・クーシ『60年代の社会政策 60-luvun sosiaalipolitiikka』のメッセージと効果」(修士論文).
- 高橋陸子 1998. 「フィンランドの社会福祉」仲村優一, 一番ヶ瀬康子編『世界の社会福祉1 スウェーデン・フィンランド』旬報社.
- 山田真知子 2006. 『フィンランド福祉国家の形成 社会サービスと地方分権改革』木鐸社.